

第 15 号議案

足立区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正
する条例

足立区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年足立
区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中第 9 号を第 11 号とし、第 8 号を第 10 号とし、同条第 7 号
中「及び勤務成績の評定」を削り、同号を同条第 9 号とし、同条中第 6
号を第 7 号とし、同号の次に次の 1 号を加える。

（ 8 ） 職員の退職管理の状況

第 3 条中第 5 号を第 6 号とし、第 2 号から第 4 号までを 1 号ずつ繰り
下げ、同条第 1 号の次に次の 1 号を加える。

（ 2 ） 職員の人事評価の状況

付 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

人事行政の運営等の状況に関し、区長に報告する事項を改定する必要
があるので、この条例案を提出いたします。